

令和4年度
第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会
(WEB会議) 会議録

議題	1. これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について 2. その他
日時	令和4年8月23日(火) 14:30~16:30
場所	市役所本庁舎4階会議室5
出席者	(WEB会議により出席) 野田邦弘委員長、山口佳子副委員長、 清水友美委員、大島光春委員、加藤幹雄委員、 岩本一夫委員、沼上純子委員、都浩一委員、 金田雅恵委員、入江観委員、井上由佳委員、 伊藤隆治委員 (欠席) 豊嶋ときわ委員、嶋田典子委員、 (事務局)文化生涯学習課 村上文化生涯学習部長、石井文化生涯学習課長、 井上課長補佐、粟生田課長補佐、高橋課長補佐、 田中副主査、加藤副主査、篠崎主事
会議資料	・次第 ・資料1 これからの時代における文化生涯学習行政の考え方について(案) ・資料2 議題に関する意見書
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

○事務局（石井文化生涯学習課長）

本日はお忙しい中、web 会議形式での令和4年度第1回文化生涯学習プラン意見交換会に御出席いただき、ありがとうございます。

当初は、対面式での会議開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえ、できるだけ人流を避けるため、野田委員長と御相談させていただき、web 会議での開催とさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日、文化生涯学習課からは、村上部長、井上課長補佐、粟生田課長補佐、高橋課長補佐、田中副主査、加藤副主査、篠崎主事、そして石井が出席をしております。

委員の皆様には事前に、次第と、資料1と2を郵送させていただいております。議題は「これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について（案）」です。

本日は嶋田委員、豊嶋委員が御欠席ですが、14名のうち12名の委員の御出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第5条第2項に定める開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出はございません。それでは、議事進行につきましては、本委員会規則第4条第3項及び第5条第1項の規定により、野田委員長をお願いいたします。

○野田委員長

それでは、会議をはじめます。会議の進め方として、発言者以外の方はミュートをお願いさせていただくと、意見交換等の際は、挙手ツール等を使用し、私から御指名させていただいた方にお話をいただくという約束事で進めさせていただければと思います。本日の議題は1件とその他となっております。

まず議題1の「これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について（案）」。事務局から説明をお願いします。

○事務局（高橋課長補佐）

では、議題1について、説明いたします。

前回の委員会でも、市長から諮問をいたしました「これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について」、引き続きの御審議をお願いいたします。

前回もお伝えしましたとおり、御審議・御意見をいただくうえでの論点は大きく2点。1点目がこれからの時代に向けて「重点的に取り組むべき施策とそのあり方」で、2点目がその「効果的な評価の仕組み」です。

御審議いただくにあたっての資料の説明をさせていただきます。

資料1「これからの時代における文化生涯学習行政の考え方について（案）」を御覧ください。こちらは、これまで積み上げられてきました本推進委員会での議論や関連する国の動

きなどをふまえ、これからの時代に向けての文化生涯学習行政の考え方を案としてまとめたものです。会議の回数に限られている中で、委員の皆様からの御意見をより多くいただき、審議に活かすことができればと思いますので、お手数ですが、本日の会議の内容をふまえ、資料2の「意見書」を9月20日までに事務局へ御提出くださいますようお願いいたします。

いただきました御意見は、11月の開催を予定しております第2回推進委員会の資料に反映させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、資料1ページを御覧ください。まず、「背景 本市の動き」ですが、次期プラン策定については、本委員会で平成30年度から策定に関する議論を進めてきていただきました。コロナ禍の影響により、中断を余儀なくされたわけですが、その間の経験もふまえて、これからの時代に向けた新たな文化生涯学習行政のあり方を次期プランに反映していこうとしております。従来から展開してきた市民に心の潤いを生む文化生涯学習施策を変わず進めるとともに、文化芸術基本法に則り、他領域と連携を強め、文化芸術により生み出される様々な価値を持続可能なまちづくりに活かす施策を、新たに戦略的に進めていく必要があるという課題認識のもと、策定の議論を進めているところでございます。

次に2ページを御覧ください。「背景 国の動き」として、改正・文化芸術基本法が平成29年に策定されました。「年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができる」ことや、「乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性」について、また「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携」についての考え方が示されています。また、平成30年の「文化芸術推進基本計画（第1期）」では、文化芸術は「本質的及び社会的・経済的価値を有している」とあり、そのさまざまな価値が示されております。

そうした国の考え方や、これまでの委員会での議論をふまえた考え方が、3ページの「これからの文化生涯学習行政の考え方（案）」のポンチ絵です。定例的・継続的な文化生涯学習施策の土台の上に、新たな文化生涯学習施策を展開し、全体の底上げを目指すイメージです。定例的・継続的な文化生涯学習施策とは、文化芸術の「本質的価値」を意識し追求するもので、新たな文化生涯学習施策とはその「社会的・経済的価値」を意識し追求するものとも言い換えられます。前回の委員会で、予算やスケールを一度小さくしてしまうと、大きくするのは非常に難しいのが文化行政であり、絶対守らなくてはいけないものは死守すべきという御意見がございました。美術品の購入予算が近年0円となっていることなどの課題もあり、「茅ヶ崎は文化にこれだけお金を使う」という視点が必要であるという御意見もございました。

文化生涯学習事業においては、継続的な、地道な積み重ねの取り組みが重要であり、経済性や効率性にはなじまない面が多々あります。そうした文化芸術の本質的価値を追求する事業は、市民の暮らしに必要なものとしてこれからも変わらず続けていく必要があります。

そこで、これまでの文化生涯学習プランで「行動目標」として示されてきたものは、この

「本質的価値」に基づくものととらえます。

つまり、現文化生涯学習プランの5つの行動目標はすべて、「定例的・継続的な文化生涯学習施策」ととらえます。それらの目標に掲げる事柄については、市民の暮らしに必要なもの、文化生涯学習施策の土台となるものとして継続し、時代に合った手法を選択し、その質を高めていくことを目指します。それとともに、事業参加者数などのアウトカム評価のみに陥らない運用を目指します。

これまで事業予算やスケールがダウンサイジングされてきた中で、今後、施策や事業をより効果的に展開するため、より現場の方々の顔が見え、その力が引き出されるような環境づくりを意識し、多くの方々に楽しさや心の潤いといった価値を享受していただけるよう、「機会の提供」「人材の育成と活用及び支援」といった目標に向かっていきます。

一方で、ダウンサイジングの議論は避けられないけれど、「予算が削られるから事業が縮む」というのは役所の発想で、文化や生涯学習には無尽蔵の力、というか市民のパワーや潜在的な力があるという御意見がありました。それらの力を活かし、新たな文化生涯学習施策を展開していこう、社会的・経済的価値を生み出していこうというのが、これからの重点的に取り組むべき施策の考え方です。「重点的に取り組むべき施策の考え方(案)」については、このあと御説明いたします。

そして、本質的価値を強く意識した「定例的・継続的な文化生涯学習施策」と、社会的・経済的価値を強く意識した「新たな文化生涯学習施策」の両輪で、茅ヶ崎市の文化生涯学習を推進していこうという考え方です。

次に4ページをご覧ください。こうした前提をふまえ、これまでの委員会での議論をもとに作成しました「重点的に取り組むべき施策とそのあり方について(案)」です。

茅ヶ崎の強みである「文化」の力を再編成し、クリエイタービジネスの誘致・促進など、新たな価値を生み出すことで、文化生涯学習の振興と地域活性化や持続可能なまちづくりをリンクさせて進めていこうとするものです。

そこでは、行政だけでなく市民・民間事業者とともに、「稼ぐ」などの新たな価値を創造する文化生涯学習事業を展開し、活性化させていくことで、費用対効果といった経済性や効率性とはなじまない、公平性・公共性に重きを置く文化生涯学習事業の推進を担保していく役割も果たす構造を目指していきたいと考えています。

5ページでは、具体的に例えばどんな事業が考えられるかを、羅列させていただいています。たとえば、茅ヶ崎ゆかりの人物館では、市民の方々と一緒にオンラインで調査研究活動をする「ゆかりラボ」事業を行い、茅ヶ崎館で制作活動をしていた映画監督、脚本家の小津安二郎と野田高梧の調査研究をしていますが、さまざまな事業主体と連携し、調査に根付いたイベントを展開していこうと考えています。

そして、こうした事業に取り組むのに良い文化遺産やミュージアムなどの環境が、駅南側の旧別荘地と呼ばれるようなエリアに集中していることを活かし、重点的に「面」として展開するイメージを示したものが7ページとなっています。

なお、6ページの「創造階級」「創造都市」とは、については、御専門であられる野田委員長から、のちほど御説明いただきたいと思います。

続きまして、8ページをご覧ください。

「効果的な評価の仕組み」について（案）です。その本質的な価値を意識する「定例的・継続的な文化生涯学習施策」と、その社会的・経済的価値を意識し、重点的に取り組むべき「新たな文化生涯学習施策」それぞれに、何のために評価をするのか、評価の結果をどう使うのか、それにふさわしい評価指標というものは何かを明確にして、効果的な評価の基準の制定をする必要があると考えられます。委員の方々には、改めて何のために評価をするのかという本質的な部分について議論いただきたいと思います。

なお、これまでのプランの評価の課題として、事業参加者数といった数値目標によるアウトプット評価の結果、「参加者が少ないから、事業の廃止を検討する」といった事業仕分けのような議論になるきらいがあったというところがあります。また、計画に沿って事業を実施したかどうかを点検して報告をするという、事業報告をベースとした評価は、評価することそのこと自体が目的化してしまうといった課題が挙げられており、また不確実性の高いこれからの時代においては、必ずしも機能するとは言えないのではないかと予想されます。

また、評価者が評価する施策や事業の現場を知っている必要があるという御指摘もございました。ただ、すべての文化生涯学習事業を見ることはできないので、例えば特徴的な施策や事業を少数取り上げて、内容をしっかりと知ったうえで評価してはどうかという考え方もございます。

文教施設の現場スタッフ、学芸員等による事業評価が反映される仕組みがあるとよいという、「現場不在の評価」と言えるような課題も挙げられていました。

ページの中段以降では、こうした課題をふまえて、その本質的な価値を意識する定例的・継続的な施策、その社会的・経済的価値を意識する重点的に取り組むべき新たな施策、それぞれに評価する目的、評価の結果をどう使うのか、それにふさわしい事象は何かについての案を示させていただいています。

定例的・継続的施策を評価する目的としては、施策・事業の質の向上、そして、評価の結果をどう使うのかは、施策事業についての理解を深めることとそのうえでの改善。そして茅ヶ崎の文化生涯学習活動への市民意識、関心など、参加度を高めていくこと。それにふさわしい指標は何かとしては、定量的な評価だけでなく、定性的な評価を組み込んでいくこと。たとえば、事業主体や参加者のインタビュー調査による評価など考えられます。また、現場の担当職員が事業について語る場を作り、今年度は何をやったのかなど、その内容をプレゼンテーションするなどの手法も考えられます。評価対象となる事業の例としましては、例えば美術館の事業でありますとか、専門家が学校への文化芸術教育のアウトリーチを行う「文化教育芸術教育プログラム」といった事業が考えられます。

一方、重点的に取り組むべき新たな施策の評価の目的は、施策がもたらした社会的変化

(アウトカム)を明らかにすること。成果検証。評価の結果をどう使うかは、施策や事業が社会にどういった影響を地域にもたらしたか、どう定着したか測る。また、目指す方向性を見失っていないか、目的に向かって進んでいるのか確認するのに活用する。そしてそれにふさわしい指標は何かといえば、このような社会問題の解決に貢献したとか、このような新しい価値が創造されたといったアウトカム評価が考えられます。

評価をする具体的な事業メニューがまだ固まっていない中で議論するという事は難しいかもしれませんが、これからの文化生涯学習施策を「何のために評価するのか」というところについて、ぜひ委員の皆様のお考えをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○野田委員長

ありがとうございました。資料1について事務局から説明がありました。

6ページ「創造都市」について、説明をとということでしたので、簡単に説明いたします。

先ほど高橋さんの方から説明があったように文化生涯学習施策を、いわゆる先ほどの法律の言葉を借りると、本質的価値の部分と、それから社会的・経済的価値創出の部分というふうに分けたとして、その本質的部分は、相変わらずやっていくわけですが、それにプラスして、社会的・経済的な価値創出というところにも目を向けるということが、この創造都市ということになります。

少しだけ文章を書きましたけれども、従来、「創造性」というと、小説家とか、画家とか、映画監督とか、そういう芸術作品をつくる人たちの専売特許みたいなイメージがあったわけですが、最近、21世紀に入ってからですかね、世界的に拡張した意味で、クリエイティビティという言葉が使われるようになってきました。

Googleで1990年の段階で「クリエイティビティ」というキーワードで検案件数は2万件ぐらいだったのが、2008年には6万件まで増えていきますということです。産業構造が脱工業化しますので、これからの時代は、より付加価値が高い、知的財産の創出や維持活用ということがより重要になってくると言われていて、そこで最も重視されるのが、人々が持っている創造的な能力ということになるかと思います。

その創造的な力というものを、まちづくりに展開していこうというのが「創造都市」の考え方です。チャールズ・ランドリーは「都市の持続的発展には、文化・芸術といった創造性をもっとも重要な要素になっている」ということを言っているし、『クリエイティブ資本論』という本を2008年に出版しているアメリカの都市社会学者、リチャード・フロリダは、都市の発展というのは芸術家、科学技術者など、創造的な人々が集まっている、クラスターしているところだ、ということを行っている。

ですから、企業誘致だった時代から、現在は人材誘致という時代が変わってきている。このような一連の世界的な流れを受けながら、ユネスコが2004年から「創造都市ネットワーク」というものを始めました。創造産業を七つに分けているのですが、その七つの

創造産業分野で創造都市の取り組みをする各都市が手を挙げるものです。

現在 295 都市が加盟していて、日本でも 10 都市が加盟しています。たとえば神戸市がデザイン部門で入っていたり、金沢市も伝統工芸で入っていたりしています。それから日本でも文化庁が、創造都市の取り組みをしています。その中で、クリエイティブシティネットワーク、略して CCNJ というのを 2013 年に立ち上げました。横浜市が文化庁と協力して立ち上げたのですが、こちらには日本中で 159 団体、ほとんどが県、市町村になりますけれども加盟していて、茅ヶ崎市も加盟しています。

こうした状況を受けて、茅ヶ崎市としてもこの創造都市に取り組んでいきたいと思いますという一つの提案です。ということで、説明は以上になります。

では、3つの項番に分かれていますので、それぞれに議論を進めたいと思います。

なお、会議の時間が限られているので、それぞれ時間の目安を立てたいと思います。

「1. これからの時代における文化生涯学習行政の考え方について(案)」は30分くらい。「2. 重点的に取り組むべき施策とそのあり方について(案)」は40分くらい。「3. 効果的な評価の仕組みについて(案)」は30分くらい。そのあたりを目安に進めたいと思います。お話足りないところは、資料2にお書きいただき、9月20日までに事務局までということですので、よろしくお願いいたします。

では、「1. これからの時代における文化生涯学習行政の考え方について(案)」から、いかがでしょうか。

○岩本委員

意見ですが、文化生涯学習プランの前の「文化トータルプラン」の時は「市民一人一人が主演」だということがテーマだったわけですが、これを見るとそれがなく、文化生涯学習課の事業プランに見える。これが大きな問題です。これまでの文化生涯学習プランも、対象を市の主催事業に限ったプランなのかどうか、このあたりが疑問の1つです。

次に役所の文章で、なんとかプランというのが気になっていて、数年前にも議会でも指摘をしましたが、カタカナが多い。当時はそういうプランはコンサルタントに丸投げしていて、新しい言葉を使いたがる傾向がありました。それで、トータルプランの時には、分かりやすい言葉で行政は使うべきであるということになったが、こちらには反映されていない。グッドプラクティス評価とか、アウトカム評価とか、わかりにくいカタカナ語は避けるべきではないかと思います。

もう1つは、論法が切れているのが問題です。たとえば将来の都市像実現に、文化的で生活満足度の高い市民生活の実現が求められるなど、間に脈略がない。「内発的發展」も一般市民には意味不明ですね。なぜ、創造都市・茅ヶ崎の形成をすべきなのか、という話の中間が成り立っていない。こういう論法がこの文中にたくさんある。

それから、これは文化生涯学習課の範疇なのか、文化生涯学習プランの範疇なのかという疑問です。企画部の担う項目ではないか、と。たとえば文化的ブランドイメージ、都市とし

での価値を高めるということが、市民の生涯学習とどういう関係なのかよくわからない。ブランドイメージを高めたり、人材を集めたりするのは、はたして文化学習活動の範疇なのか。

全国に「クリエイターのまち・ちがさき」をアピールして、クリエイター経済の定着を目指すとはありますが、基本的に文化生涯学習活動は経済活動ではない。文化や生涯学習活動で新たな経済が発展すると考えるのはアウトではないでしょうか。

同じようにユネスコの創造都市の文学部門への加盟申請。なぜこんなことしなければいけないのかわからない。著名人を出すことで茅ヶ崎を有名にしてどうしたいのか、何のために有名人を輩出したいのかよくわからない。

クリエイター・イン・レジデンス事業、あってもいいのかなと思いますが、市民の文化生涯学習活動とどう関係あるのか、どう市民文化を固めるのか、どうやってリンクさせるのか、3つの点が文章から感じた点です。以上です。

○野田委員長

創造都市のところは私が答えます。

○事務局（高橋課長補佐）

市民一人一人が主役であるというところは、変わらないと考えています。新しい時代に向けてというところに重点を置いています。「背景 本市の動き」の文章の中段あたりに「前プランのコンセプトを継承」や「市民参加によるプランづくり」などがありますように、市民が主役であるところは変わらないと考えます。定例的・継続的な事業施策を変わず進めていく中で、その土台の上に新しい価値をつくっていかうという考えとなっています。

カタカナ語が多いというところは、申し訳ありません。なるべくわかりやすい言葉をこれから委員の皆さんの議論をふまえ、見つけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。カタカナ表現が多いですが、基本的には郷土意識や創造力、感性を育む、そういったところが肝です。

アウトカム、アウトプットについても、たとえばアウトプットに関しては、事業参加者数ですとか、何回事業をやったというようなところを測るもので、定量的評価として使用されるものです。しかしながら、実際もっと大事にしたいことはアウトカム。それがどう社会に影響を与えたかということであったりします。このあたりもまたよりわかりやすい言葉ですとか、注釈をつけるなど考えたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○野田委員長

さきほど御指摘ありました論法についてですが、精査しながら、正しい論法に訂正していきたいと思ひます。

それから将来の都市像とのつながりや、文化生涯学習課の範疇でないといった話についてですが、これからの時代の変化によっては、たとえば文化生涯学習課がなくなるようなこ

ともありうるかもしれません。

そのような時代の変化のなかで、茅ヶ崎市としてどういうビジョンを持つのか。アプローチの方法としては、文化や生涯学習から山に登るけれど、将来の都市像という目指す頂点は同じだと思うので、道が違うだけだと思います。

文化行政は、本来、個別政策ではなく総合行政で、つまり自治体に取り組むさまざまな施策の要になるところです。そういう視点からすると、企画部がやるようなことをやってはいけないわけではないですし、文化生涯学習としての視点になるので、目指すところは理想的な市民の生活の在り方となるということです。

同じような意味で、都市として、ブランド化とかどういうイメージを形成していくかです。とはいっても、都市のブランド化はできているが、いつまでも続くわけではないから、次の時代にどういう都市像へ向かうのか、文化生涯学習の分野から考えていくことをやっていったほうが良いのではないかとこのことを議論してきました。クリエイター経済については説明不足ですが、有名人を輩出することが目的ではなく、市民一人一人が人格形成するのと並行して、茅ヶ崎で作品をつくっていくという、魅力を持ったまちづくりについて議論していくということになります。

○岩本委員

僕が一番危惧しているのは、市民が主役であることや、自主的な文化や生涯学習活動に対する施策や今後の展望がどこに書かれているのかよくわからない、ということをお願いです。

ブランド化などが別に絶対駄目と言っているわけではないのだけでも、それが市民の文化生涯学習活動とどうリンクするかがわからないということです。たとえば、茅ヶ崎といえば桑田佳祐さんが有名ですが、いわゆる湘南サウンドが発祥したとされていて、桑田さんが有名になる前から、茅ヶ崎では音楽活動を一生懸命やる人が多く、いまだにいっぱいいます。そういう人たちを、市は何か施策として、支援したり、何か人材活用などしたことあるかっていうと、まったくないですね。桑田さんを育てたことはないですね。それではとてもじゃないけど、人を集めるだとか、有名人を輩出するとか、第二の開高健を育てるとかは無理だと思います。

つまり、まちが文化化するといいますか、質の高いまちにならないといけない。文化行政ではなく、行政の文化化がどのぐらいなされているか、行政の方たちがどれぐらい意識しているかも、検証していく必要がある。いろいろな意味で文化化を図るべきであると思います。以上です。

○野田委員長

私も文化行政の行き着くところが、行政の文化化だと思っています。全く同感です。ただ、役所が自分で文化化するのは無理だと思います。それには市民の力しかないですね。市民の

方々が、協力したいと思うようなことをどうやってつくれるかだと思います。一つ例を言いますと、横浜市は創造都市の取り組みを20年間やっています。その中で建築家、デザイナー達がわざわざ横浜で事務を構えるようになりました。なぜかという、コミュニティができてきているから、横浜市の都心でオフィスにしていると、仲間もいて楽しいわけですよね。横浜はぶれずに創造都市を進めてきたので、その分野の人に理解されていったということもあります。茅ヶ崎も豊富な文化資源があるので、戦略的にやっていったらよいと思います。他にご意見ありますでしょうか。

○加藤委員

今回の資料で戸惑ったのが、今回の文章の構成が、定例的な話は省いてあって、新たな施策が正面にでてきているので、定例的なところから持ち上がったところのプロセスがないので、理解が難しい。

新たな文化生涯学習施策は、新しくて、できたら面白い事業が入っているのですが、今までの市民を基準とした話から飛躍している、と。言っていることは非常に面白いが、どこまでできるのか、そこがよく見えない。土台から新しい施策へ乖離がありどう展開していくか、中身は面白いが難しいのかなと思いました。

○事務局（高橋課長補佐）

今回の資料については、確かに定例的・継続的な施策の記載が少ないです。基本的に、5つの行動目標など、これまで行ってきたことを変わらず継続していくという考え方なので、記載が少ないのですが、今後の資料ではもう少しふくらまして書いていきます。

土台の上に、新たな施策をやっていくところの間に乖離があるという話でしたが、確かに、実際に第二の桑田佳祐さんや開高健さんが生まれていくには、支援される環境、土台づくりが必要なので、これまでの文化生涯学習施策が行ってきたことを検証し、効果的につながっていくあり方や手立てを考えていかななくてはいけないと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○加藤委員

本当に必要な、実行できるものでないと、市民としては受け入れにくいですね。でも、話としてはとても面白い。

○野田委員長

委員の皆さんで、市民が、個人がどう取り組んでいくか、これからの文化生涯施策として正しいところ、目指す所に進んでいけるのかを、考えていただいて、御意見を出していただければと思います。議論しながら進めていきたいと思っています。

○清水委員

私自身は現代音楽やコンテンポラリーダンスを専門にしているので、クリエイター・イン・レジデンスは画期的だと思います。私が学生の頃は、現代物のコンクールやアーティスト・イン・レジデンス等は東京でチャレンジするしか無かったのですが、東京ばかりではなく地元でデビューできるようになればよいと思います。

最近、藤沢市が FAS で、制作・展示支援プログラムとしてアーティスト・イン・レジデンスを行っていますので、そこにどうやって差別化していくか、いかに茅ヶ崎らしい内容にできるかが重要だと思います。映画でしたら色々なジャンル、文学も音楽も美術も総合的にできるので、映画のコンクールなども作家を育てるのに良いかと思います。

藤沢市 FAS のプログラムでは、滞在するアーティストが市民に対するワークショップを開催するよう義務付けられており、茅ヶ崎でも市民が参加型でできるプログラムを重視するとか、選ばれるクリエイターも、必ず茅ヶ崎市内のアーティスト枠を入れるようにしたらよいと思います。有名な人をただ外から茅ヶ崎に誘致したり、特殊な人だけを対象にしている印象を持たれてしまうと、市民に受け入れられにくいと思います。

また、個人的には、第2の桑田佳祐を育てる等の言い方はあまり好きではありません。ジャンルが偏ってしまう気がしますし、クリエイターは独自性が重要だと思いますので。

○野田委員長

第2の桑田を育てるではなく、どういう目的でやるかが大事だと思います。一流の人を育てると、市民全般の底上げをするのを両方一緒にやったほうがよいと思います。

運営が柔軟に、ユーザーの立場でやるのが大事で、最初からあまり茅ヶ崎らしさを考えない、市民と交流して人的なネットワークが広がっていく。それが一番の財産になると思います。

○伊藤委員

茅ヶ崎のホームページを見て、SDGs もそうですが、茅ヶ崎市の総合計画の4「誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」とあるのですが、素晴らしいと思います。

これは文化生涯学習に関わった項目だと思いますが、いつでも学べる、というのはとても大事です。育てる前に学びがあって、学んでみてそれを広げたい、育てる環境をつくって、プロフェッショナル生まれる、という順番になっていると思うので、学ぶ場をつくる必要があると感じます。

茅ヶ崎は海側が目立りますが、農業など、北側も学びの場がたくさんあるので、多様性という言葉も資料にあります。今回は文化芸術に限られるが、農業などにも視野を広げて、学べる場を子どもたちにもつくっていく。アートとのコラボも生まれるし、音楽とのコラボも生まれると思います。

そういう広がりや茅ヶ崎らしさが生まれたらよいと感じました。見る、作る、考える、助け合う。そういうことは重要なポイントで、ある意味「五感」みたいなところ。「茅ヶ崎の五感」というか、何かキーワードで考えたりつくり上げたり、子どもたちに伝えていければよいと思います。学びの中に多様性をうまく含めて、ベースが作れたらよいと感じました。

生涯学習なので、生涯学びたい大学みたいな、いろいろな学びの場所があって、自分たちが好きなところについて学べるような地域になればいいと思います。客観的に茅ヶ崎を見ながら、茅ヶ崎の理想的な形をイメージしていて、そういう地域をつくれたらいいなと思います。

○事務局（高橋課長補佐）

茅ヶ崎市総合計画の政策目標4「誰もがいつでも学び、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」ですが、総合計画の中で文化生涯学習部が中心的に目指していくところです。本プランの議論についてもそこに向かっていくものとなります。今回の資料からは、けん引するものとして、特定の人を育てていくイメージが目立つところがありますが、根底としては市民全体の底上げをしていくものと考えています。

○入江委員

文章を拝見しましたが、きわめて抽象的な理念が書かれています。生涯学習の一番大事なところは「現場はどこか」。そのことが大事だと思いますが、その意識が薄いと思われて心配です。

私の分野だと、茅ヶ崎市美術館、ゆかりの人物館などの施設が十分に利用されているかどうかという検討が大事だと思います。たとえば美術館ですが、教育委員をしていたころから学校現場と美術館がどれだけ密接に結びついているかと強調してきたわけですが、依然としてそういう様子がない。

生徒の移動が難しいとか、課題はいろいろあるが、どうしたら向上することができるか、現場の意見をふまえて生涯学習を考えないといけないと思う。必ずしもスマートにいけないので、泥臭い部分を残さなくてはならない。

上に理念が構築されたら強固なものになるのか。現場でどういうことが起きていて、どういう矛盾があるか。理論のブラッシュアップじゃなく、現場の泥臭い部分をすくいあげた理論構築をしたいと思っています。

○事務局（高橋課長補佐）

入江先生のおっしゃることが本当に大事だと思っています。目指すプランの中でどれだけ言語化できるかが大事だと思います。それを反映する事業もできればと思います。現場からの意見、議論は評価のあり方にもつながりますので、次の議題の中でも議論していただければと思います。

○沼上委員

資料3 ページ、「これからの文化生涯学習行政の考え方（案）」についてですが、市民の暮らしに必要なものとして、その質を高めていく議論していくとありますが、文化生涯学習の中にできれば平和の問題も取り入れてほしいと思っています。

市民参加で折り鶴をつくる取り組みをしたり、平和都市宣言を早い時期に宣言している都市です。高齢の方で平和意識の高い人多いので、文化生涯学習のところで、戦後77年、語り部も少なくなっていく中で、語り継いでいくことも入れてほしいと思います。

5つの行動目標、よいと思います。具体化のところで、子どもから高齢者まで誰も置いていくことのないことを意識、とあるが、意識にとどめないで、より具体化して、実践していったらよいと思います。

○事務局（高橋課長補佐）

さまざまな学びがあり、文化生涯学習という広範な概念のなかでどういったところまで対象に入れるかというところはありますが、誰も置いていかないこと、本当に大事だと思います。意識しているだけではなく、具体化して行動していく、そのための事業戦略を皆さんと考えていければ幸いです。

○山口委員

皆さんと同じです。随分と読み直しました。岩本委員も入江先生もおっしゃったとおり、考えたのは、今がどうなのか、今の状態でいいのかということ。一つ施策のテーマを出すということについては、やはり施策のテーマというのは必要で、活動のきっかけになると思います。

実際に旧南湖院の第一病舎は、もう板がはずれていたりして、大風が吹いたらどうなるかと心配になります。ほかにも大変貴重なものが建っていて、中に残されているものを誰も片づけることができないところもあります。どうしたら貴重なものを残していけるのか、目途が立たない状態です。登録有形文化財もどうなっていくのかという問題も抱えています。

できることできないこと含めながら一つの施策を固めていかないと、前には進めないと思います。範囲が広いので、前からお願いしているように、文化生涯学習だけでなく横に手をつないでいかないと一歩も前に進んで行かないのではと感じています。この施策をどうやって具体化し実践していくのか、ここで考えていけば少し前に進めるのではと、そう思っています。がんばってやっていかなくてはと思っています。

人材を大事にという話がありましたが、横浜市だとマイスター制度などがありますね。茅ヶ崎市では建った建物は表彰されますけど、見えないところ、設計などにはありません。みんな「これはいいね」というような、育てていく土台をつくっていかねばならないと思います。

○事務局（高橋課長補佐）

文化遺産の保存継承は本当に難しい問題です。行政だけの力では進めないなので、お金を投じてくれる方がいるのか、お金だけではないのですが、そういう力をどう結集するか。人材も大事になってきますので、表彰が人材をけん引するものになればと思いますし、そのようなアイデアもいただければと思います。

○井上委員

駅の南側、別荘地域など、すべての世代の人を置いていかない発想であれば、この文化圏で取り扱おうとしている文化に触れる方々は、世代的には上の方々ですよね。私より若い子育て世帯は「開高健さんは誰？」という感じが多いでしょうし、加山雄三さんでももうおじいちゃんという関係性で、かつての活躍を知らないと感じています。

現在の若い世代にとって、「茅ヶ崎とは」となった時、「茅ヶ崎と文化」や「茅ヶ崎と芸能」というと、どういった人物、場所、イメージが思い浮かぶのかは、何らかの形でアイデア集約したほうがよいと思います。

このままだと、関心を持って、郷土愛を育むには結びつかない世代が多いと思います。小学生の娘たちに来てもらうには難しいと感じています。行ってみたいと思えるような、拠点となる場づくり、場面づくりを考える必要があると思いました。

○事務局（高橋課長補佐）

若い世代に興味をもってもらうことは課題としてあります。価値観も多様化しておりますし、YouTubeをはじめオンラインなど身近でさまざまな興味がわくコンテンツがあふれている中で、文化生涯学習事業をどう展開、活用していくか、学校の先生方もいらっしやいますし、アイデアいただければと思います。

○野田委員長

行政としては、有名な固有名詞を使いますが、若い人にとっては「誰？」となる。だったら若い人に企画をしてもらってもよいと思います。行政と連携しながら、伸び盛りの漫画家たちと連動していくとか、議論の入り口になればいいと思います。新しい取り組みが必要だと思いますね。

○都委員

子どもたちが「茅ヶ崎っていいな」って感じてほしいなと思っています。今まで会ったことがないような、茅ヶ崎の中にも創造力にあふれた方がたくさんいるので、そういう方々と出会う機会がほしいなと思います。

つなげることって大事なのですが、それが一番難しいところで、学校現場で取り組めるかという、なかなか余裕がないです。コーディネーターが地域にいらっしやって、その方と

考えたりするのですが、人と人を結びつけるのはなかなか難しいです。

いろいろな方々が学校に入っただいて、その方々の話を子どもたちが見たり聞いたりすると、子どもたちが変わる、面白いと感じるところがあります。そうやって、茅ヶ崎は素敵な人いるな、と感じてほしいです。茅ヶ崎のためにこういうことをやりたいと、子どもにも感じてほしいですし、つなげていけるような取り組みを、学校としても考えていかなければと思います。

○事務局（高橋課長補佐）

学校への文化芸術に関わるアウトリーチ事業もありますし、人と人がつながっていく施策に反映できたらと思います。

○野田委員長

今後、学校の部活動が地域に移管されます。スポーツだけでなく、文化活動についても地域の適切な方にやっていただければという話になっていくと思います。受け皿として生涯学習に取り組んでいる方が想定されていて、やりたい人はいっぱいいるので、学校の先生に負担かけないように、やり方を試行錯誤していけばいいと思っています。

○大島委員

なかなか攻めたプランだという印象です。コロナ禍で予算が使えないので、延期になって今のような状況になっていますが、お金は準備しておかないとどんな行動もできないと思います。素晴らしい計画を立てても、予算を盛り込むのが難しいのはわかっていますが、その中でも無い袖は振れないので、結局お金がないとできないことがたくさんあります。ですから、予算をどうやって確保していくかという戦略が大切だと思います。

文化と芸術はお金からかけ離れているという御意見がありましたが、現実的にはそうはいかず、お金が必要。助成金、寄付金含めてどうやって獲得していくか、そういった戦略は計画を現実にしていくための大切な足場固めになるので、資金の確保をしっかり約束にしていくのがよいのではないかと思います。

社会的変容をこの施策がどうもたらすか、もたらしたか、科学実験なら検証できるが、行政が施策として行ったものについて効果があるかないかをどうやって検証するのか。また、コロナ禍でどういう指標をもって評価していくつもりか、想定しているものがあたら教えていただけたらありがたいです。

○事務局（高橋課長補佐）

お金については、重要な課題としてあります。寄付金、助成金、想定するものはありますので、市として取り組んでいるのは、企業版ふるさと納税などがあります。事業に共感した企業に、ふるさと納税をしていただくというものです。そういった情報は現場で活動されて

いる皆さんも持っていらっしゃると思うので、ぜひ教えていただけたらと思います。

指標については、委員の皆さんが現場で本当にさまざまな活動をされているので、まずはこういったところが大事と考えるなど、御意見をいただけたらと思います。

○野田委員長

では、次に「2. 重点的に取り組むべき施策とそのあり方について（案）」、いかがでしょうか。

○山口委員

市の財政悪化と、文化資源が分散していることが明記されていますが、たとえば観光振興といったテーマで、市役所の中で横のつながりで会議したりすることはあるのでしょうか。一つのテーマについて各部局が合同で推進することができるのか聞きたいです。

○事務局（高橋課長補佐）

部局横断的な取り組みは、多々あります。機能的に連携できるか。できるようにしなければいけないと考えています。

○事務局（石井課長）

観光や景観と連携している事例はあります。問題が多様になっているので、事案に応じて関係する部署と話をしていかなければいけないことが増えています。積極的に関わっていかないと考えています。

○山口委員

横断的に予算もとれるとよいと思います。

○野田委員長

おそらく将来に向けて、人口が減っていき、組織もスリム化すると思います。従来は3つの課でやっていた事業を2つの課でやるとか。他の部署に対しては、あの部署はなかなかいいことをやろうとしているなというふうに思ってもらえるかが大事です。そういうふうに動くと、その部署がリーダーシップをとっていくことになる。私たちとしては、ぜひそういう部署として、文化生涯学習課にリーダーシップをとってほしい。守りだけではだめで、形勢を見ながら攻めにも入る。そういうスタンスが大事だと思います。日本中が縮まっていますが、文化の部分はちゃんとやっていくべきだと思います。今日参加されている方は意見が一致していると思います。

続いて、「3. 効果的な評価の仕組みについて（案）」、いかがでしょうか。

○山口委員

コロナ禍になってからオンライン会議だとか、会議をYouTubeで流すとか、そういったことが非常に進んでいます。今までは参加しなければ、評価に対して、理論上の評価、評価しなければならぬための評価であったところを、いろいろな方法で見て、自分が参加した状態で評価できるのではないかと考えています。

YouTubeを見たり、市のホームページからリンクを見たり、そうしたことをどんどん積み重ねて、どう評価すべきかが決まってくると思います。コロナ禍をマイナスにしないでいきたいと思います。前よりも広い見地で考えることができますし、そのうえで指標は皆さんでつくれたらと思います。

○野田委員長

以前は授業に来た人に紙を配って聞いてもらっていましたが、今はYouTubeを使えば予想外の方々にも視聴してもらえます。行政の方は経験がないからどう受け取っていかかわからないが、基本的にはたくさんの方々から視聴してもらうのがよいので、これは試行錯誤していかなくてはならないし、積極的に考えていくことが大事かなと思います。

私が非常勤で教えている大学では、夜、社会人のための大学院のまちづくり講座をやっているのですが、コロナが収束しても受講者からはZoomでやってほしいと言われていて、それが対応しているのです。昼間働いているから、家でゆっくり受講したいと言われていて、それが対応しているのです。新しい時代、ハイブリッドなど、従来の形にとらわれないでいいのかなと思いました。

○加藤委員

大島さんのお話にありましたが、今回難しい評価をしなくてはならない。世の中にツールがあれば紹介してほしいのが一つ。同じように他の市町村なり学校で、こういう形で研究しているのか知りたいです。皆さんから御意見をもらってもそれが本当に評価できるのか、一般市民には分からない。そのあたりを教えてもらえたらと思います。

○事務局（高橋課長補佐）

指標づくりについては、いろんなところが研究して、試行錯誤しながらやっているところだと思います。たとえば文化庁が九州大学と一緒に研究している社会包摂と文化芸術に関わる評価の仕方をまとめたものもありますが、やはり茅ヶ崎は茅ヶ崎ならではの理想だと思いますので、皆さんからこういったところが大事というアイデアをいただいて、適したものをつくっていききたいと思います。事務局で集めた情報は何らかの形で御提示できると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野田委員長

個別の事業に対するアンケート調査は、Google formなら手間もかからず集計しやすいで

す。聞く側、回答する側、お互いに使い易いツールかなと思います。今後活用できるものは活用していくようになると思いますし、そこにどういう評価項目をいれていけばいいのか、評価のあり方自体も意見交換しながらやっていく、対面で集まってというのもありますが、広範に市民の皆さんの意見を聞いてつくっていくというのも将来あるのかなと思います。

○岩本委員

評価というのは、行政が主催している文化生涯学習事業に対してだけ、ですよ。私たちが問題にしているのは、市の主催事業だけでなく、市民の文化生涯学習活動がどうなのか、行政がどう応援できるのかがとても重要で、そこは評価されない。状況把握もされていない。

生涯学習で最も大事なものは公民館だと思っています。いつでもだれでも学習できるというのが生涯学習の目標だというが、もともとは公民館の目標だったんですね。それが社会教育法に定められている法的な教育資産ということで、私は茅ヶ崎市に公民館をつくれと言ったわけです。「公民館は市民の学校です」「健康づくりと文化創造の広場です」と謳い文句の一つに掲げているわけです。

しかし、文化生涯学習プランでは公民館は生涯学習には全く含まれていないように見える。それは社会教育課の仕事で、文化生涯学習課の範疇ではないということでしょうが、生涯学習プランは、市の総合的な学習となっているわけですから、そういったものを含めるべきです。それ以外にも市は他にもさまざまなことをやっていますよね。

そして、市民、個人、団体がそれに参加して文化生涯学習活動になっているわけです。海文化もあって、スポーツだけではなく、漁業も含まれるが、別荘文化同様に大事な要素、そういったものを含めて広く茅ヶ崎の生涯学習が語られないといけない。あくまでの役所の一部の事業だけを評価して、その結果をふまえて、茅ヶ崎の生涯学習はどうだという議論になると非常に偏ってしまいます。市民の生涯学習は評価できるわけがなく、その目に見える成果というのはなかなか難しいし、議論にのせるのは無理があるなと感じています。

○事務局（石井課長）

市民の活動の成果は評価できないとお話がありましたが、確かにそうだと思います。

行政として文化にどう貢献していくか、行政として何を行っていくかが大事だと思います。おっしゃるとおり、文化の担い手は市民であることは間違いなく、我々は市民の活動にどれだけ支援できるか、それが我々の仕事だと思います。

プランをつくる時には、市民は茅ヶ崎でどういうことを展開していくのか、それに対して市はどうするのか、そこを明確にすることが大事だと思います。それがどれだけ効果をあげられたのかを検証する、考えるときに指標が必要だと思います。

今回は今までのような指標ではなく、行政が行ったことがどんな影響を与えることができたのか、良い方向に影響したのか、何をもって判断するかというところは実に難しいです。

ですので、茅ヶ崎でいろいろな活動をされている方から、ここが大事です、ここが支援し

てほしいところです、というところを出していただいて、できたかどうかを何をもって見てもらいたいかを、御意見いただければと思います。我々も考えますが、皆さんと議論して一緒に考えていけたらと思います。

○野田委員長

岩本委員の御意見、まったく同感です。市がやっている事業の評価をやっているわけで、本当なら市民の文化活動がどんな文化、生涯学習の行動をとられているか、それに対してどういう意識を持っているか、ニーズは何か、というところだと思いますが、とらえる手段を持っていないのが現状です。

文化庁は毎年、国民の文化活動についての意識調査をやっています。たとえば「年間、何回劇場に行きますか？」など、調査会社に委託してやっているわけです。茅ヶ崎市もやろうとすればできるが、お金を使うので、毎年やるのは大変です。できるだけ身近なところで議論ができるといいのかなと思います。ネットの活用、SNS の活用など、新しいものを使っていくといいのかなと思います。市の事業以外にも調査したほうがいいということでしたが、このあたりも議論して御意見を出していただければと思います。

ありがとうございました。では、議題2「その他」です。事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（高橋課長補佐）

次回の日程について、御案内させていただきます。

令和4年度第2回推進委員会は、11月頃を予定しております。また委員の皆様の御予定を調整し、御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、今回、資料2としてお配りしました「意見書」は9月20日までに事務局へ御提出のほど、よろしく願いいたします。電子ファイルが必要な方は、メールでお送りさせていただきますので、お申し付けください。

○野田委員長

意見書も Google form でできますよね。

それでは、お時間となりましたので、終了とさせていただきます。